

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月24日

【会社名】 株式会社Laboro.AI

【英訳名】 Laboro.AI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 椎橋 徹夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目11番1号

【電話番号】 03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役COO兼CTO 藤原弘将

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目11番1号

【電話番号】 03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役COO兼CTO 藤原弘将

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年12月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月24日

(2) 決議事項の内容

議案 取締役4名選任の件

取締役として椎橋徹夫、藤原弘将、菅野寛、岩崎俊博の4名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 取締役4名選任の件					
椎橋徹夫	115,044	962	-	(注)	可決 98.91
藤原弘将	115,066	940	-		可決 98.93
菅野寛	115,019	987	-		可決 98.89
岩崎俊博	115,008	998	-		可決 98.88

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。